

\島旅 & 婚活/



ハートフル  
islands  
小笠原諸島

# 縁結びツアー 小笠原諸島5泊6日

11.15(水)▶20(月)

小笠原で♡を  
見つけよう！

同じものを観て、同じように想う。  
感性が同じ人と過ごす時間は  
何倍も楽しい。

写真提供：小笠原村観光局

お問い合わせ  
お申し込み

## ツアー参加費

男性 **144,800 円**

女性 **134,800 円**

※募集人数 40 名 (最少催行人数 10 名)

20代~40代の  
独身男女募集！

World Natural Heritage Ogasawara Islands

世界自然遺産  
小笠原諸島



小笠原海運株式会社

〒108-0023 東京都港区芝浦 3-7-9 サニープレイス田町 8 階

TEL : 03-3451-5171

<http://www.ogasawarakaiun.co.jp>





## 縁結びツアー 小笠原諸島5泊6日

同じものを観て、同じように想う。  
感性が同じ人と過ごす時間は何倍も楽しい。

 **実施日** 平成 29 年 11 月 15 日東京竹芝発 20 日東京竹芝着 5 泊 6 日（うち船中 2 泊）

 **募集人数** 40 名 最少催行人数 10 名（10 名に達しない場合、本ツアーは中止します）

 **申込資格** 年齢 20 歳から 49 歳までの独身の方限定

 **販売代金** 男性 144,800 円 女性 134,800 円

### 【旅行代金に含まれるもの】

東京・父島間の往復 2 等寝台乗船券、現地 3 泊 6 食、ほか食事 5 食、第 2 日目  
島内観光、第 3 日目ハイキング・シーカヤック・タコノ葉細工、旅行傷害保険料、  
消費税

-  **その他**
- 往復の船席の等級をアップする場合、2 等寝台との差額をいただきます。
  - 父島での宿泊はペンション（バス・トイレ付き）です。  
宿泊施設はお選びいただけません。  
宿泊の部屋は、本ツアーの他のお客様と相部屋です。  
部屋をお一人で希望の場合は追加 9,000 円（3 泊分、消費税込）を  
いただきます。
  - 添乗員は同行いたしません、東京からスタッフの一部が同行します。
  - 本ツアーは縁結びツアーですが、パートナー成立を約束するものではありません。パートナーができない場合もあり、この場合 返金等はありません。  
本ツアーの趣旨は、縁結びはもちろん、世界自然遺産 小笠原諸島 父島への旅行  
を満喫していただくことにもあります。
  - 天候等の理由で行程の一部または全部を実施できない場合があります。



本ツアーの事前説明会を 10 月に予定しています。詳細は小笠原村観光局のホームページ  
<https://www.visitogasawara.com/> をご覧ください。

**旅行主催** 小笠原海運株式会社

**企画主催** 小笠原海運株式会社 小笠原村観光局

**共同実施** 株式会社パートナーエージェント

**協力** 小笠原村 小笠原村観光協会

本ツアーは、東京観光財団「島しょ地域縁結び旅行商品造成・販売支援事業助成金」を活用して実施しています。

|                                                                                                               | 行 程（予定）                                                                                                                                                                                                                        | 食事 |   |   | 宿泊 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|----|
|                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                | 朝  | 昼 | 夜 |    |
| <br><b>第1日</b><br>11/15(水)   | 10:00 集合<br>東京竹芝客船ターミナル<br>8番窓口でチェックイン乗船<br>11:00 東京竹芝 発 ～(おがさわら丸2等寝台)～<br>昼食は各自<br>12:00 魅力アップセミナー（女性）<br>13:00 魅力アップセミナー（男性）<br>14:15 縁結びイベント<br>18:00 夕食懇親会<br>19:30 縁結びイベント                                                | —  | × | ○ | 船内 |
| <br><b>第2日</b><br>11/16(木)   | 朝食は各自<br>9:00 操舵室見学、16日行程の説明<br>11:00 父島 着<br>12:00 昼食<br>13:00 島内観光<br>(展望台を巡り、大神山神社では成就祈願)<br>16:30 ツアーカウンター設置（自由参加）<br>(18日フリータイムの過ごし方についてご相談を承ります)<br>19:00 夕食懇親会<br>20:15 星空観望 ※<br>(日本一の星空を解説付きで観望)<br>21:30 縁結び相談（自由参加） | ×  | ○ | ○ | 父島 |
| <br><b>第3日</b><br>11/17(金) | 朝食<br>9:00 ハイキング ※<br>(世界自然遺産の森をガイドと散策)<br>12:00 昼食弁当<br>13:30 シーカヤック ※<br>(透明度30m以上の海をガイドと海上散歩)<br>18:00 夕食懇親会<br>19:00 タコノ葉細工<br>(小笠原の伝統工芸「タコノ葉細工」を体験)<br>20:15 縁結び相談（自由参加）                                                  | ○  | ○ | ○ | 父島 |
| <br><b>第4日</b><br>11/18(土) | 朝食<br>終日フリータイム<br>(母島への日帰り旅行も可能です ※)<br>昼食は各自<br>18:00 おがさわら丸船上パーティー<br>◆しし座流星群が観望できます。極大は翌1:00頃です。※                                                                                                                           | ○  | × | ○ | 父島 |
| <br><b>第5日</b><br>11/19(日) | 朝食<br>11:00 縁結びイベント<br>12:00 昼食<br>13:00 告白タイム<br>14:30 離島セレモニー（記念撮影ほか）<br>15:30 父島 発 ～(おがさわら丸2等寝台)～<br>18:00 夕食懇親会<br>19:00 旅の思い出を語るつどい                                                                                       | ○  | ○ | ○ | 船内 |
| <br><b>第6日</b><br>11/20(月) | 朝食は各自<br>昼食は各自<br>15:30 東京竹芝 着 自由解散                                                                                                                                                                                            | ×  | × | — | —  |

※天候等の理由で行程が変更になる場合や鑑賞できない場合がございます。



おがさわら丸



2等寝台



船上パーティー会場



大神山神社



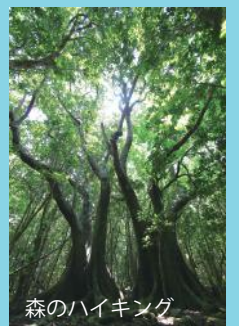
日本一の星空観望



シーカヤック



タコノ葉細工



森のハイキング



海のツアーでは  
野生のイルカに出会えることも



ハイジマメグロ（特別天然記念物）



島寿司

※写真はすべてイメージです。



# お申し込みのご案内(旅行条件)

【この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部です。】

この旅行は小笠原海運株式会社(以下「当社」という)が企画・実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。募集型企画旅行契約の内容・条件はコースに記載されている条件の他、下記条件、出発前にお渡しする最終旅行日程表および当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

## 1. お申し込み方法と旅行契約の成立

- (1) 所定の申込書に必要事項を記入の上、下記のお申込金を添えてお申込下さい。お申込金は、旅行代金お支払いの差引金として使われます。
- (2) 旅行契約は当社が締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) 電話などによるお申し込みの場合は、当社が予約の承諾の旨を通知し書類を送付いたします。旅行代金の振り込みは書類に明記された期日までにお願いいたします。

| 旅行代金(お一人様) | 30,000円未満 | 60,000円未満 | 100,000円未満 | 100,000円以上 |
|------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 申込金        | 6,000円    | 12,000円   | 20,000円    | 旅行代金の20%   |

## 2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日までの当社が指定した期日までにお願いいたします。

## 3. 旅行代金に含まれるもの・含まれないもの

旅行日程に記載してある行程の交通費等および消費税が含まれています。これらの諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。また旅行日程に含まれない交通費、飲食費および個人的性質の諸費用等は含まれません。

## 4. 旅行内容、旅行代金の変更

当社は天災地変、気象条件、暴動、官公署の命令その他当社の管理できない事由が生じた場合、旅行内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ない時は、変更後に事由を説明いたします。上記の理由で延泊する場合の宿泊費、食費等はお客様の負担となりますのでご了承下さい。

## 5. お客様のご都合による旅行契約の解除

- (1) お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

| 取消日 | 出発の21日前 | 20日前～8日前 | 7日前～2日前 | 前日  | 当日  | 旅行開始後、<br>解送連絡不参加 |
|-----|---------|----------|---------|-----|-----|-------------------|
| 取消料 | 無料      | 20%      | 30%     | 40% | 50% | 100%              |

- (2) お客様は下記に該当する場合、取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。

- 契約内容の重要な変更が行われたとき。
- 天災地変、気象条件、暴動、官公署の命令その他の事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または不可能となる恐れがきわめて大きいとき。
- 当社の責に帰すべき事由により旅行実施が不可能となったとき。

## 6. 当社による旅行中止および旅行契約の解除

- (1) 次の各号に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。
  - お客様が予め明示した性別、年齢、資格、技能その他旅行参加条件を満たしていない事が判明したとき。
  - お客様が病気のその他の事由により、当該旅行に附えられないと認められたとき。
  - お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げる恐れがあると認められたとき。
  - 天災地変、気象条件、暴動、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または不可能となる恐れがきわめて大きいとき。

- (2) お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することができます。

- (3) 当社は本項(1)および(2)により旅行契約を解除したときは、すでに収受している旅行代金を払戻いたします。また本項5(1)により旅行契約を解除したときは、満約料を差し引いて払戻いたします。

## 7. 添乗員等

この旅行には、添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービスを受けるのに必要なクーポン類をお渡ししますので、旅行サービスを受ける手続きはお客様自身で行って頂きます。

## 8. 当社の責任および免責事項

- (1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被った損害を賠償いたします。
- (2) 手荷物の損害については、損害の発生の日から14日以内に当社に通知があった場合に限り、旅行者一名につき15万円を限度(故意または過失がある場合を除く)として賠償いたします。
- (3) 旅行者が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他当社又は当社の手配代行の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は前項の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。

## 9. お客様の責任

お客様の故意または過失により当社が損害を被ったときは、お客様に損害の賠償をいたします。

## 10. 特別補償

当社は当社の責任が生ずるが客を問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中その生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害について、予め定める額の補償金および慰労金をお支払いします。

## 11. 旅程保証

旅行日程に下記に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

| 変更補償金の支払いが必要となる変更                                                                       | 1件当たりの率(%) |       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
|                                                                                         | 旅行開始前      | 旅行開始後 |
| 1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更                                                             | 1.5        | 3.0   |
| 2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設その他の旅行の目的地の変更                                                  | 1.0        | 2.0   |
| 3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備の低い料金のものへの変更<br>(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り) | 1.0        | 2.0   |
| 4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更                                                             | 1.0        | 2.0   |
| 5. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更                                                              | 1.0        | 2.0   |
| 6. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他客室条件の変更                                                  | 1.0        | 2.0   |
| 7. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載があった事項の変更                                                | 2.5        | 5.0   |

注1 「旅行開始前」とは、旅行開始日の前日までにお客様へ変更事項について通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、旅行開始日以降にお客様への通知をした場合をいいます。

注2 確定書面に交付された場合には「契約書面」とあるのを「確定書面」と読み替えた上でこの表を適用します。この場合において契約書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じた時は、それぞれの変更につき1件として取り扱います。

注3 第3号又は第4号に掲げる変更が1運送機関又は、1泊の中で客室の種類・設備・景観等、複数生じた場合であっても、1運送機関又は1泊につき1変更として数えます。

注4 (1) 第7号に掲げる変更については第1号から第6号までを適用せず、第7号のみの適用となります。

- 下記の場においては原則としてその責任を負いません。
  - 天災地変・戦乱・暴動・官公署の命令・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止・当初の運送計画によらない運送サービスの提供・旅行参加者の生命又は身体への安全確保のための必要な措置

(3) 当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービス提供をもって補償を行うことがあります。

## 12. 個人情報について

当社は旅行申込の要に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社及び販売店では、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内・旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い・アンケートのお願い・特典サービスの提供・統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

## 13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) 船舶の利用等級は特に記載のないものはすべて2等客室です。
- (3) こどもは小学生、幼児は小学生未満です。
- (4) お申込みの締切日は出発の14日前までといたします。ただし募集定員になり次第締切らせていただきます。
- (5) 旅館、ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、実費となり原則として消費税などの諸税が課せられますのでご了承下さい。
- (6) 小学生未満の幼児の宿泊料金は、現地宿泊施設での直接お支払いとなります。詳しくは、当社に御連絡下さい。

14. このチラシは、平成29年7月1日現在の資料で作成しております。

## ■ 旅行業約款について

この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求下さい。  
旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、ご不明な点があれば、ご遠慮なく管理者にお尋ね下さい。

## 旅行企画・実施 小笠原海運株式会社

<http://www.ogasawarakaiun.co.jp>

東京都知事登録旅行業第2-2135号 国内旅行業務取扱管理者 小川紀子  
本社/〒108-0023 東京都港区芝浦3-7-9 サニープレイス田町ビルディング 8階  
営業 平日 9:00～17:30  
休業 土曜日、日曜日、国民の祝日

お申し込み・お問い合わせは TEL.03-3451-5171

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、ご不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者におたずね下さい。

## ■ お申し込みは